

＜白岡市旧庁舎跡地活用事業＞ 応募者の評価結果（評価点及び講評）

1 応募者及び応募者の評価点

番号	応募者	評価点
1	埼玉県さいたま市北区植竹町二丁目69番地7 社会福祉法人 光彩会	317

2 応募者の講評

講 評
<p>今回応募のあった1者（社会福祉法人光彩会）は、特別養護老人ホームをはじめ、保育園や居宅介護支援事業所、障害者多機能型施設など幅広い事業展開を進めており、近年では、高齢者施設と保育施設の複合的な建設運営をさいたま市で行うなど、時代のニーズを的確に把握した社会福祉事業の多角化を図っている事業者である。</p> <p>この度の認可保育所等の「子ども支援総合サポートセンター」の提案は、隣接する中央公民館を含めた周辺地域の新たな賑わいを創出する提案であることや、全国的にも問題となっている待機児童を解消する提案である。</p> <p>さらには、事業の可能性や実現性はもとより、長期にわたる事業の継続性の確保まで視野に入れた優れた提案であることから、選定基準（水準）点を超える評価となったものである。</p> <p>しかしながら、20年の事業用定期借地権の設定が募集条件となっている中、提案内容の一部では、今回の募集要項に沿っていない部分が見受けられる。そのため、今後、採択・契約という運びとなった場合には、優先交渉事業者との協議及び関係法令の整理が必要である。</p>

3 選定結果

順位が第1位となり、選定基準（水準）点の300点を上回る者を「優先交渉事業者」とする審査基準から、社会福祉法人光彩会を優先交渉事業者とするものである。